

令和3年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 令和3年12月20日(月) 開会 午後 1時 3分
閉会 午後 1時20分

場所 第3委員会室

出席委員 齊藤邦明委員長

浅井明副委員長

高橋稔裕委員、渡辺大委員、松井弘委員、関根信明委員、松澤正委員、

新井一徳委員、高橋政雄委員、宮崎栄治郎委員、松坂喜浩委員、

並木正年委員、石川忠義委員、町田皇介委員、山本正乃委員、萩原一寿委員、

西山淳次委員、守屋裕子委員

欠席委員 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第119号	令和2年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
第120号	令和2年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認定

【付託議案に対する討論】

松坂委員

第119号及び120号の議案について、賛成の立場から討論を行う。

初めに埼玉県一般会計及び特別会計の認定についてである。決算の状況について、歳入では、個人県民税の株式等譲渡所得割の増や地方消費税の税率引上げの影響などにより、県税収入が前年度比で増収になった。また新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例措置の影響はあったものの、徴収対策の強化により納税率は98.4%と、税務統計上で最高の記録である前年度と同率を維持するなど、これまでの様々な取組は評価できるものである。歳出について、審査の過程と提出された資料から、予算編成時の考え方に沿った事業の進行と適切な執行であったことが確認できた。

令和2年度は、全世界で新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国庫支出金や新型コロナウイルス感染症対策推進基金などの財源を最大限に活用し、補正予算を措置するなど、適時適切に対応されたことは評価できる。引き続きコロナ禍の影響を注視し、より一層の財政運営を求めるものである。事業実施に当たっては、移住総合事業の推進をはじめ、職員の休暇取得促進の取組の推進、がん検診の受診率向上、農地中間管理事業の推進、花きの振興、ふるさと認証商品の販路拡大、天然記念物等の保存に取り組み、市町村への財政支援、少年の非行防止、経営革新計画の策定後のフォローアップなどに関する課題も見受けられた。これらについては、委員会で決定した改善又は検討を要する事項として、執行部には適切な措置を求めるが、本決算については、全体として、埼玉県の中長期的な課題解決を視野に入れ、喫緊の課題にも尽力し取り組んだ成果であると認められることから、本案に賛成する。

次に、令和2年度埼玉県公営企業会計の認定について賛成の立場から討論を行う。初めに企業局所管の事業会計についてである。工業用水道事業会計については、施設のダウンサイジングの実施により、約1億7,300万円の純損失となったが、約2,200万円の経常利益を確保した。水道事業供給事業会計においては、霞ヶ浦導水事業からの撤退に伴う損失計上により約18億6,300万円の純損失となったが、約26億800万円の経常利益を確保した。これらの利益確保につなげた事業運営を評価する。地域整備事業会計については、草加柿木地区の産業団地の分譲を行い、約15億9,800万円の純利益を確保した。また、松伏田島地区のほか7地区の産業団地の整備を進め、企業の進出ニーズに応える面などを評価する。

病院事業会計については、令和2年度決算では、純損失は約2億円となり、前年同比で約13億円の改善となった。新型コロナウイルス感染症の影響下においても、がんゲノム医療や小児生体肝移植などの高度専門医療を安定的に提供している。今後も県立病院の専門性を活かし、高度専門医療を確実に提供していくことを期待する。

下水道局所管の流域下水道事業会計については、電気料削減の取組などにより、約31億5,200万円の純利益を確保したことや、老朽化対策、耐震化事業を計画的に実施するとともに、下水道資源の有効活用に積極的に取り組むなど、合理的な事業運営を行っている点を評価する。これらの理由から、本案についても認定に賛成する。

以上で、無所属県民会議を代表しての賛成討論とする。

町田委員

会派を代表して、第119号議案及び第120号議案について、賛成の立場から討論を行う。まず、第119号議案「令和2年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について」である。令和2年度一般会計の決算は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増加により、歳入・歳出ともに前年度を大幅に上回り、県政史上最大規模となった。歳入では、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助金が大きく増加したほか、地方消費税の税率改正の影響により地方消費税清算金が増加するとともに、県税収入も増収となり、大幅な増加となった。県債の発行については、真に必要な事業への選択と集中を図り、道路、河川、社会福祉施設等の県民の生活基盤の充実や、防災・減災対策の財源として適切に活用されている。歳出では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、全ての県民が日本一暮らしやすいと実感できるよう、重点施策に取り組み、特に、新型コロナウイルス感染症対策には、感染の拡大を抑えるため、病床のひっ迫を回避するための医療提供体制の強化や、雇用の維持、事業の継続をはじめとした県経済の下支えなど、最優先に取り組んでいる。以上のことから、第119号議案については、全体として適正かつ効率的な予算執行がなされていると判断し、認定に賛成するものである。

次に、第120号議案「令和2年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」である。まず、工業用水道事業会計、水道用水供給事業会計、地域整備事業会計では、震災時においても水道水の安定供給を確保するため、水道施設の耐震化や、吉見浄水場拡張関連整備事業を進めるとともに、日頃から施設の点検など維持管理を適切に実施している。また、地域経済の更なる振興に向けて、産業団地の整備にも積極的に取り組んでおり、評価するところである。次に、病院事業会計については、令和2年度決算では医業収益は前年度比で23億円減少し404億円となった。新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったものの、一般診療の制限に当たっては、患者サービスが低下しないよう十分配慮している。今後も医師確保に努めながら患者の視点に立った質の高い医療サービスを持続的に提供していくことを期待する。最後に、流域下水道事業会計では、老朽化が進む施設の修繕や、大規模地震、従来の想定を超える集中豪雨に対する災害対策を計画的に実施する一方、バイオガス発電や太陽光発電など自然エネルギーの活用へ取り組み、安定的な事業運営に努めていることを評価する。

以上のことから、第120号議案についても、認定に賛成するものである。

守屋委員

第119号議案、第120号議案の令和2年度の決算認定に対する賛成の立場から討論を行う。

大野県政は就任以来、豚熱、台風災害、新型コロナウイルス感染症ウイルスまん延という非常事態の連続であったにもかかわらず、自粛要請の中で危機に対して知事と職員共に全力で対処してきたことに対しては評価するものである。また、特別支援学校の教室不足、過密解消を進めるために、令和3年度開校を向けて戸田かけはし高等特別支援学校の建設工事や校舎増築の実施設計などを行い、増え続ける児童虐待に対応するために一時保護所の新設に向けた準備などを行った。これらは、県民の願いを受けて党県議団も繰り返し要望してきたものである。一方で、職員の待遇悪化やサービス切捨てにつながりかねない県立4病院の地方独立行政法人化の準備予算や、個人情報が集約され、流出する危険のあるマイナンバーによる情報連携など懸念するものもある。

我が党の一般質問で、病院局の地方独立行政法人化に伴い、独立行政法人化時点では、全体で医師87名、看護師84名の増員となったことが明らかになった。また、マイナン

バーは国が推進していることであり、今後も県民の利益を守る立場で進められるよう進言していくとともに、今後も見直しを要望していく。

以上で、第119号議案、第120号議案について賛成討論を終わる。